

介護給付対象者の方

1. 要介護度別利用料金(1割負担分)日額

居室の種類	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室	733円	803円	877円	947円	1,016円

※上記金額には、夜間職員配置加算(18円/1日)が含まれています。

2. 食費(保険外:日額1,380円【朝食:380円、昼食:500円、夕食:500円】)

利用者負担額第1段階	300円
利用者負担額第2段階	390円
利用者負担額第3段階	650円
上記以外の方	1,380円

3. 居住費(保険外:お部屋代:日額)

利用者負担額第1段階	(ユニット型個室) 820円
利用者負担額第2段階	(ユニット型個室) 820円
利用者負担額第3段階	(ユニット型個室) 1,310円
上記以外の方	(ユニット型個室) 1,970円

4. 自己負担合計（1日あたり）

ユニット型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階の方	1,853 円	1,923 円	1,997 円	2,067 円	2,136 円
第2段階の方	1,943 円	2,013 円	2,087 円	2,157 円	2,226 円
第3段階の方	2,693 円	2,763 円	2,837 円	2,907 円	2,976 円
上記以外の方	4,083 円	4,153 円	4,227 円	4,297 円	4,366 円

※上記金額には、夜勤職員配置加算(18 円)が含まれています。

予防給付対象者の方

1. 要介護度別利用料金(1割負担分)日額

居室の種類	要支援1	要支援2
ユニット型個室	536 円	666 円

※

2. 食費(保険外:日額1,380円【朝食:300円、昼食:500円、夕食:500円】)

利用者負担額第1段階	300 円
利用者負担額第2段階	390 円
利用者負担額第3段階	650 円
上記以外の方	1,380 円

3. 居住費(保険外:お部屋代:日額)

利用者負担額第1段階	(ユニット型個室) 820円
利用者負担額第2段階	(ユニット型個室) 820円
利用者負担額第3段階	(ユニット型個室) 1,310円
上記以外の方	(ユニット型個室) 1,970円

4. 自己負担合計

ユニット型個室	要支援1	要支援2
第1段階の方	1,656円	1,786円
第2段階の方	1,746円	1,876円
第3段階の方	2,496円	2,626円
上記以外の方	3,886円	4,016円
※		

注意

- ショートステイ利用料金は、
1.要介護度別利用料金(1割負担分)+2.食費(保険外)+3.居住費(保険外)
の合計額です。
- 利用者負担額について
(第1段階とは)
 1. 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方。
 2. 生活保護の方(第2段階とは)
 3. 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。

(課税年金:障害年金や遺族年金などは非課税ですので、これには含みません。
例・遺族年金のみの収入しかない方は、収入額は0円となります。)

(第3段階とは)

4. 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方。

※上記以外の方(本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方も含まれます)は、表の「上記以外の方」の料金となります。

- (注)送迎を行なった場合、上記金額に「送迎加算」として片道184円が加算されます。
(注)若年性認知症の方が利用する場合は「若年性認知症受入加算」として120円が加算されます。

(注)上記金額に「福祉施設処遇改善加算Ⅱ」として、1割負担分の2.25%が加算されます。
- (注)テレビ・冷蔵庫の貸出も行っております。ご利用の場合は、1日あたり各50円加算されます。
- (注)当施設では、看護職員が夜間等、看護職員が不在の場合でも連絡体制を定めて、必要に応じ協力医療機関との連携及び緊急の呼び出しに応じて出勤できる体制をとっております。
- ご契約者がまだ要介護認定を受けられていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払い頂きます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。
償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更致します。